



内閣府（防災担当）

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討 ワーキンググループ（第4回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年8月20日（火）13：00～17：00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、阪本委員・主査代理、宇田川委員、加藤委員、酒井委員、宮島委員、
馳 石川県知事（代理）、坂口 輪島市長（代理）（8名）

2. 議事要旨

日本障害フォーラム、NPO法人日本トイレ研究所、一般社団法人ピースボート災害支援センター、一般社団法人避難所・避難生活学会から「被災者支援について」発表があり、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 障がい者への対応は、ユニバーサルデザインとして高齢者への対応にもつながっていくものである。単に機材を提供するというだけではなく、サービス利用を確保するという視点が重要である。
- 被災地支援においては、他機関との連携を図るための調整機能が非常に重要であるが、被災自治体が行うことも、被災してから初めて行うことも困難であるため、地域ごとに顔の見える関係や信頼関係を事前に築いておく必要がある。
- 災害時の食の提供については、在宅避難者にも食が届く仕組みを普段から整備しておく必要がある。また、食の提供だけでなく栄養バランスの検討も必要である。

NPO法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワーク、一般社団法人プレハブ建築協会、一般社団法人日本ムービングハウス協会、七尾市、環境省から「分野横断的な対応について」発表があり、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 仮設住宅に併設される集会所は、高齢者向けに介助可能な浴室、子ども向けの遊び場、被災者へのサポートセンターなどといった機能を有することが重要であり、仮設住宅の建設と合わせて措置することが必要である。

- 障がい者や高齢者向けの仮設住宅について、グループホーム型、コミュニティーケア型など、住む方の生活や地域コミュニティーに配慮した仮設住宅の整備が重要である。
- 仮設住宅の整備に必要な資機材キットを備蓄するため、普段から森林組合、製材企業、地元の工務店などが連携するための体制が必要である。

石川県、志賀町、佐川急便株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社から「物資調達・輸送について」発表があり、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 物資支援業務は平常時において自治体業務にはないことから、輸送だけでなく物資拠点運営のアドバイスや機材の提供なども含めた全般的な業務に関する協定を民間企業と事前に締結するとともに、実動訓練を実施する必要性が高い。
- 災害発生時には多くの市町村が被災するので、どの市町村にも物資関係の各民間企業がもれなく支援に入って頂けるようになるためには、広域行政でのサポートも求められる。
- 物資支援業務におけるシステムの活用について、利便性向上のためのシステム改修に努めるだけでなく、災害時に物資支援業務に関わる担当者あるいは民間企業が実際に参加して、業務の一連の流れにシステムを組み込んだ訓練を実施することが重要である。
- 今回の災害において、仮設住宅への家電等の支援のため、各被災自治体に対してカウンターパートとなる支援団体が入ったという取組事例を記録しておく、今後の災害対応の参考になると考えられる。
- 自治体職員は定期的に人事異動があるため、災害時における物資支援業務の経験が引き継がれない可能性がある。このような経験を有する方を各自治体で登録し、災害発生時に派遣されるような仕組みが必要である。
- 今回の災害では道路の被害などが厳しい状況にあり、初期の段階で民間の力をフルに活用するのは危険な部分もあったことから、まずは自衛隊の力で対応しながら徐々に民間に引き継ぐという形がとられた。今後の災害における物資支援業務においても、このバランスをうまく図る必要がある。
- 総務省の応急対策職員派遣制度では、救援物資などの個別業務に詳しい災害マネジメント支援員の登録もあり、事前研修が行われている。これらの研修で、物資調達・輸送調整等支援システムの紹介があれば、一層の普及に繋がるのではないかと。

以上